

辺地総合整備計画について

1 三条市における辺地地域

辺地名	辺地を構成する字	面積 (k m ²)	人口 (人)	辺地度 (点)	計画 期間
笠堀辺地	笠堀、大谷地、名下、栗山、塩野渚	3.40	363	159	R1～R3
中浦辺地	牛ヶ首、落合、中浦、新屋、上谷地、 蝶名林、鹿熊	4.80	404	159	R1～R3
早水辺地	吉ヶ平、遅場、葎谷、早水、濁沢、 牛野尾	6.18	295	139	
大平辺地	駒込上、広手、大平	2.40	213	114	

2 公共施設等の整備計画

(1) 笠堀辺地

施 設 名	事業費（千円）
塩野渚多目的集会施設改修事業	9,922
市道原田2号線舗装事業	4,000
名下多目的集会施設屋根改修事業	14,773
合 計	28,695

(2) 中浦辺地 変更なし

施 設 名	事業費（千円）
市道森町中浦線道路改良、舗装事業	70,000
市道大和田線舗装事業	5,000
中浦ヒメサユリ森林公園ステージ整備事業	30,000
合 計	105,000

(3) 早水辺地 事業なし

(4) 大平辺地 事業なし

《参考》

○辺地総合整備計画とは

「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律」（昭和37年 法律第88号）の第3条において「辺地総合整備計画」を定めた市町村に対して、財政上の支援が行われることになっており、計画に基づいて公共的施設等の整備にあたって、充当率100%、元利償還金の80%が交付税算入される有利な辺地対策事業債が充当できる。

○辺地とは

「交通条件や自然的・経済的・文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比べて住民の生活文化水準が低い山間地・離島その他のへんぴな地域」と定義されており、辺地の要件は「当該地域の中心を含む5k㎡以内の面積の区域における人口が50人以上」であり、へんぴな程度の基準は「辺地度数が100点以上の地域」である。

（参考）

三条市では辺地に該当する地域は中浦、笠堀、早水、大平の4箇所、中浦、笠堀の2箇所、で辺地総合計画を策定し、事業を進めている。

総 合 整 備 計 画 書

三条市 笠堀辺地

(辺地の人口 363 人、面積 3.4 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する字の名称

三条市 笠堀・大谷地・名下・栗山・塩野渚

(2) 地域の中心の位置

三条市塩野渚 122 番 4

(3) 辺地度点数

159 点

2 公共施設等の整備計画

令和元年度～令和 3 年度（3 か年）

単位：千円

番号	施設名	事業主体	事業費 ①	財 源 内 訳		一般財源のうち ち辺地対策事業債の予定額
				特定財源 ②	一般財源 ①－② ③	
1	塩野渚多目的集会施設改修事業	三条市	9,922	4,961	4,961	4,900
2	市道原田 2 号線舗装事業	三条市	4,000		4,000	4,000
3	名下多目的集会施設屋根改修事業	三条市	14,773		14,773	14,700
合 計			28,695	4,961	23,734	23,600

笠堀辺地

辺地位置図

[事業費の変更]

市道原田2号線舗装事業

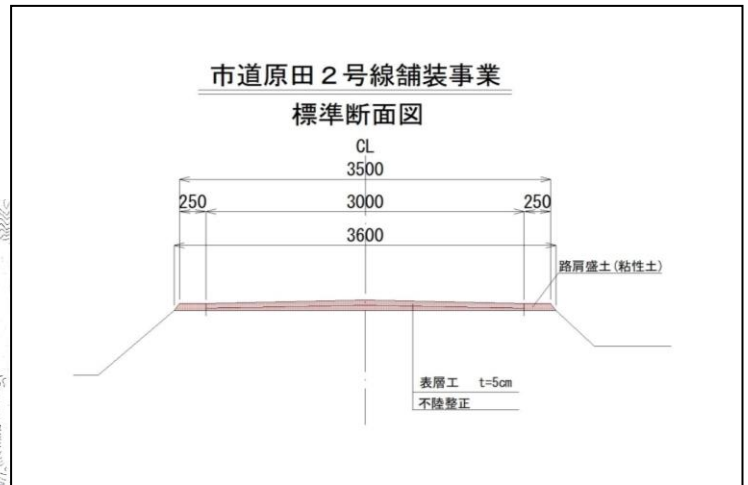
延長 L=200m

[事業の追加]

名下多目的集会施設屋根改修事業

塩野沢多目的集会施設改修事業

トイレ改修（洋式化） 他



総 合 整 備 計 画 書

三条市 中浦辺地

(辺地の人口 404 人、面積 4.8 km²)

1 辺地の概況

(1) 辺地を構成する字の名称

三条市 牛ヶ首・落合・中浦・新屋・上谷地・蝶名林・鹿熊

(2) 地域の中心の位置

三条市上谷地 172 番 1

(3) 辺地度点数

159 点

2 公共施設等の整備計画

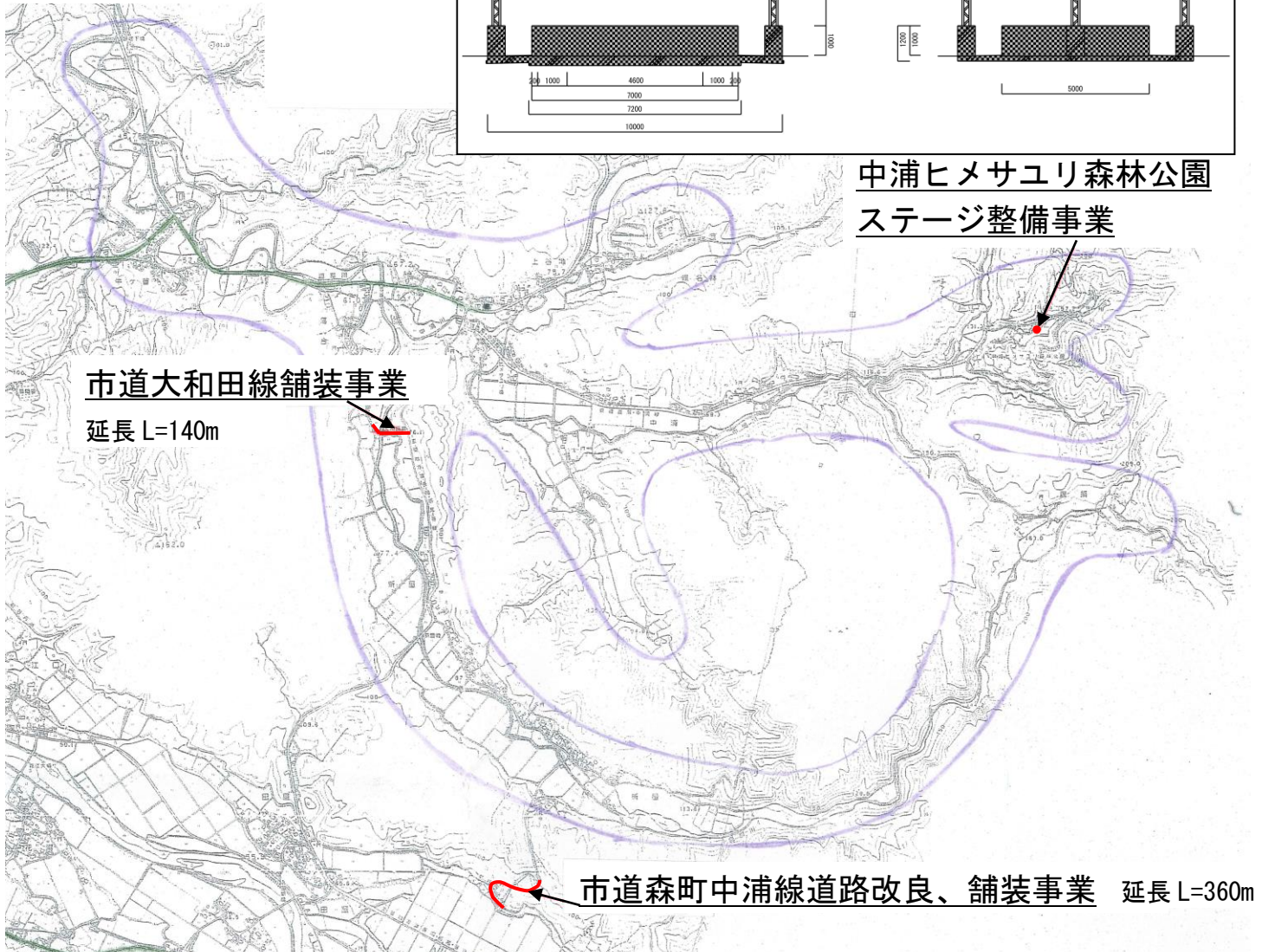
令和元年度～令和 3 年度（3 か年）

単位：千円

番号	施設名	事業主体	事業費 ①	財 源 内 訳		一般財源のうち ち辺地対策事業債の予定額
				特定財源 ②	一般財源 ①－② ③	
1	市道森町中浦線道路改良、舗装事業	三条市	70,000	35,000	35,000	35,000
2	市道大和田線舗装事業	三条市	5,000		5,000	5,000
3	中浦ヒメサユリ森林公園ステージ整備事業	三条市	30,000		30,000	30,000
合 計			105,000	35,000	70,000	70,000

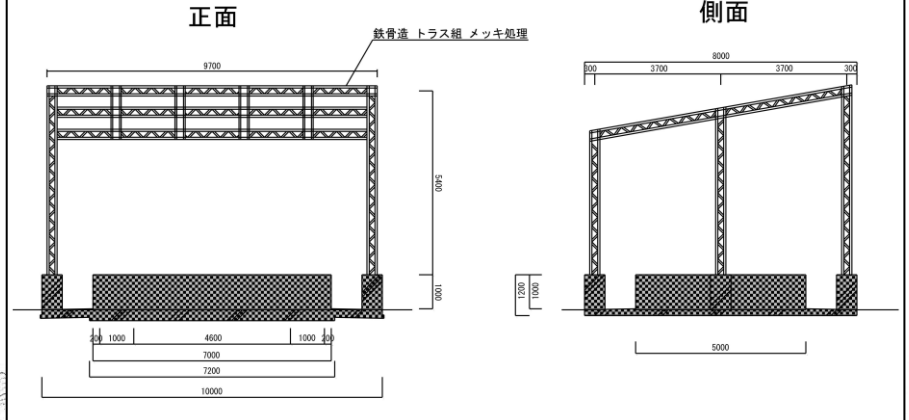
中 浦 辺 地

辺地位置図



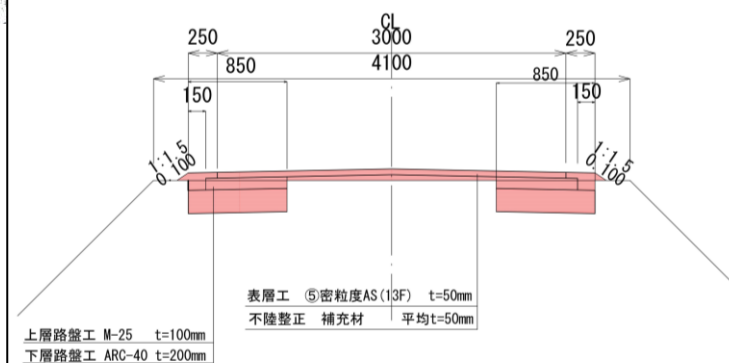
中浦ヒメサユリ森林公園ステージ整備事業

構 造 図



市道大和田線舗装事業

標準断面図



市道森町中浦線道路改良、舗装事業

標準断面図

